



Title	<研究ノート>他者問題解決の遅延要因としての正統性
Author(s)	寺島, 圭; Miura, Asako, 三浦, 麻子
Citation	関西学院大学先端社会研究所紀要 = Annual review of the institute for advanced social research, 11: 91-97
Issue Date	2014-03-31
URL	http://hdl.handle.net/10236/11973
Right	

■ 研究ノート ■

他者問題解決の遅延要因としての正統性

寺 島 圭

(関西学院大学大学院文学研究科博士課程前期課程)

三 浦 麻 子

(関西学院大学文学部教授)

1. 問題の所在

ある個人や組織、制度や行為は、それらが社会的な規範に照らして妥当なものであり、それらに対して人々が自発的に協力・服従をするとき、「正統性 (legitimacy) をもつ」とみなされる (Tyler 2006; Zelditch 2001)。正統性は、コストを要する罰や報酬によらない効率的な統治を実現しうる背景要因として、その存在が論じられてきた。

権力者・組織による社会の統治は、原始的には罰と報酬によって達成される。犯罪や非道徳的行為など、社会秩序を脅かす行為に対しては罰を与え、法律などの制度への遵守といった、社会秩序に対して肯定的な影響をもつ行為に対しては報酬を与えることで、それらの行為の生起がコントロールされる。しかし、罰や報酬はその行使において時間的・経済的なコストを要し、特に罰はそれを行使するための監視のコストが必要となる。また、罰と報酬のみによる統治は、罰が強力すぎたり報酬が不十分である場合に、非権力者からの反感や不満を蓄積する可能性がある。結果として、罰と報酬のみに頼った統治は不安定かつ非効率的なものにならざるを得ない。

この問題を解消する手段として利用された概念が正統性である。統治が正統であるとみなされることによって、罰や報酬に頼らずとも人々からの自発的な協力・服従を得ることができ、結果として安定した効率的な統治が実現する。正統性に関する議論は様々な分野においてなされてきたが、そのいずれにも共通する重要な視点として、正統な権力者・組織の発する命令や規則は、たとえそれが非権力者にとって従いたくないもののだとしても、協力や服従が生じるということがある。正統性のもつこの効果は、権力者・組織が非権力者に対して利益をもたらす場合には有用だが、権力者・組織が非権力者に不利益をもたらすような存在である場合には、ある種の危険性をはらんでいる。

正統性のもつ危険性として、ここでは、権力者・組織のパフォーマンスが低い場合においても、彼らに正統性を認めることが支持や協力的な態度を生じさせる可能性に焦点をあてる。つまり、権力者の行為が非権力者にとって利益をもたらさない場合でも、本来は生じるであろう反感や不満が正統性の認知によって抑制されることで、望ましくない権力関係が解消される機会が奪われる可能性に目を向けたい。これは、権力者にとっての「他者」である非権力者が、権力者のパフォーマンスの低さから反感・不満を抱くという「他者問題」の解決が、正統性の認知によって遅れてしまう

ことを意味する。

本論文では、この点に関して実証的研究の必要性を示すため、正統性の理論的な背景を整理し、社会心理学的な研究を概括する。そして、正統性認知が他者問題の解決を遅延させる可能性について論じる。

2. 正統性の議論

正統性を論じるときに主に問題となるのは、それがどのような背景によって権力者や組織に対して付与されるか、ということである。膨大な議論があるこの問題の中でも、ここでは、認知的な性質として正統性をとらえる見方、人々の合意や手続きの公正という客観的な観点から正統性をとらえる見方、の2つの視点を概観する。

2.1. 正統性の認知的なとらえ方

正統性を分かりやすい形で定義し、また正統性がどのような源泉から発するかを定めることでその後の議論に大きな影響を与えたのが M. Weber である。Weber (1922 = 1972) は、権力者の正統性の源泉として、合法的支配、伝統的支配、カリスマ的支配の3つを挙げている。合法的支配は、権力者の権力が法制度に基づいたものであるということが、権力者の正統性を裏付けるという考え方である。現在の民主主義的な手続きに基づく権力者の支配は、まさにこのような合法的手続きによる権力の正統化が図られていると考えることができる。一方、伝統的支配は、権力者の権力がそれぞれの社会における伝統に根差した価値観に裏付けられたものであるという理由から正統であるとみなされる、という考え方である。たとえば王権神授説がその典型例であり、王の権力が正統であることに対して、神という絶対的な存在によって王の地位が与えられているからだという理由づけがなされる。最後のカリスマ的支配は、権力者が非凡な才能や能力を持つことでカリスマを帯びているため、その権力が正統化されるという考えである。たとえば、狩猟生活を営む人々において、動物をより短時間で多く狩ることのできる存在は、その能力が高く評価されることでなんらかの権力を持つことになるだろう。また、明確な能力が示されるわけではないが、その個人の気風や態度が他の人々をひきつけるものである場合、彼はそのカリスマから権力を持つことが正統であるとみなされるだろう。通常、正統性は複数の源泉によって権力者に対して付与されることが想定されている。

しかし Weber の正統性の議論は便利である一方で、支配秩序の客観的な妥当性を吟味することができなくなる、正統性と支配を受容し黙従することを本質的に同じものとみなしてしまうことになる、という批判がなされた。このような立場からみれば、権力者が自身の妥当性を非権力者に説得する能力の関数として正統性が定義されることとなり、正統性がイデオロギー操作の産物になってしまう (山口 1995)。このような批判の根底には、どのような権力者が正統なのかを、客観的な基準でもって判断・評価できるようにすべきという意図がある。では、客観的な観点から正統性を評価しようとする際には、どのような基準が用いられるのであろうか。

そこで重要視されるのが、手続きの公正性である。正統性を付与される対象が権力者であるな

ら、その権力者が正式な法的手続きにのっとってその地位に就いたかどうかが問題となる。あるいは、権力者・組織が下す決定や規則の実行が公正な手続きを経て決定されたかどうかとも権力者・組織の正統性の源泉となる。では、手続き的な公正はどのようにして達成されるのか。

2. 2. 正統性の客観的な定義

Habermas (1983 = 1991) は、すべての主体が自由に参加でき、どんな問題をも主張することが可能で、外部からの強制によって主体の権利の行使が妨げられないという、「理想的発話状態」を満たす論証を経た主体全員の合意にのみ、正統性の根拠を認める。平たく言えば、ある条件を満たした上での議論を経た合意によって、正統性が認められるとする考え方である。この合意による正統化という観点は、選挙という選出手段による正統性付与 (French & Raven 1959) という考え方に活きている。しかし、J. Habermas の言うような合意は、それがユートピア的な理想的発話状態を前提としており現実的には達成不可能であるし、また支配が正統であるために全員の合意が必要であるとするなら、権力者・組織はその決定のつど合意を取り付けなくてはならない。そうすることはむしろ政治的な秩序を不安定にさせ、また環境の変化に対する柔軟な対応を阻むことになるだろう。

Habermas が合意によって正統性を根拠づけようとしたのに対し、Luhmann (1975 = 1990) は政治システムの下す決定が拘束力をもつものとして承認されることを正統性としてとらえ、そのためにはその決定が法的に規制された手続きに基づいている必要があると論じた。法的手続きを通じた決定は、その内容自体には不満を持つ人であっても、手続きをしっかりと経たということ自体は認めざるをえず、そのため拘束力を持つとされる。ただし、この手続きによる正統化は、決定の内容に関する人々の不満を解消することはできないという問題がある。しかしそうした場合でも、決定内容に対して不満を持つ人、あるいはそれに従わない人を法的手続きにのっとって罰することによって、その不満や不服従を「正統に」抑制することが可能となる。このように、手続きによる正統化は決定の妥当性を保証するだけでなく、決定に従わない人を手続きを経て罰することで、人々をシステムに整合的な行為へと誘導することができる。後述するが、このような手続きによる正統化という考え方は社会心理学者の T. R. Tyler に引き継がれ、数多くの実証的な検討がなされることとなる。

このように、正統性に関する理論的な背景には、それを人々の認知的な判断によって付与されるものととらえるのか、あるいはより客観的な観点から評価すべきものとみなすのか、という大きな2つの潮流がある。おそらく前者は、人々の主観的判断としての権力者・組織に対する正統性をどう規定するかという問題意識から、後者は複数の政治的なシステムがあるときにそれらの正統性を比較判断したい場合にどのような基準からその正統性を判断するかという問題意識から、それぞれ生じてきた議論であると考えられる。

社会心理学は、個々人の心理と社会的な環境は相互作用をする中で互いを形成するという立場に立つ。そのため、手続きの公正さや権力者の選出手段や人々の合意などの外的な環境と、人々の主観的な正統性認知が、どのように相互作用しながら互いを形成していくかという問いが研究の中心となる。以下では、社会心理学において正統性をテーマとしておこなわれた実証研究につ

いて論じる。

3. 社会心理学分野における実証研究

ここでは社会心理学でおこなわれた正統性研究を概括する。特に、権力を勢力として5つに分類して正統勢力の影響について検討した B. H. Raven や J. R. P. French、警察と市民との関係について研究を展開し、正統性が法を順守する行動を引き出すことに焦点を当てた Tyler、人には現状を「正当化」しようとする動機づけがあると仮定し、システム正当化理論を提唱した J. T. Jost の研究について概観する。そして、これらの研究に関する議論を通して正統性が他者問題の解決を遅延させる可能性について論じる。

3.1. 社会的勢力としての正統勢力

French & Raven (1959) は、O と P という2者を想定し、その2者間の影響関係として社会的勢力 (social power) をとらえた。彼らは社会的勢力がどのような源泉を基にして生じるかを検討し、報酬勢力 (reward power)、強制勢力 (coercive power)、参照勢力 (referent power)、専門勢力 (expert power)、正統勢力 (legitimate power) の5つに分類した。報酬勢力は報酬の仲介能力が源泉となる影響力で、P が認知する O がとりなしうる報酬の強度、あるいは報酬をとりなす確率によって O の影響力は上下する。強制勢力は、P が O に従うことに失敗したときに、O から罰せられるという予期によって生じる影響力を指す。参照勢力は、O に対する P の同一視、または同一視したいという欲求によって生じる (しばしば無自覚な) 影響力である。専門勢力は、特定の領域・事柄に関する専門的な知識を O が P よりも所有していることを、P が期待している時に生じる影響力である。そして正統勢力は、この中で最も複雑な影響力 (French & Raven 1959) である。彼らの定義によれば、正統勢力とは、O が P に対して影響力を与える正統な権利を持ち、また P にはこの影響を受け入れる義務があるとする、内面化された価値観によって生じる影響力である。彼らは Weber に言及しながら、正統勢力の基盤には、文化的背景 (例：年齢、性別)、社会構造の受容 (例：組織の権威性)、正統な主体による指名 (例：選挙) があるとしている。また、社会科学的な議論に沿った形で、正統勢力は変化しにくい内面的な価値に根差しているからこそ、社会システムの安定性に資すると述べている。

彼らは正統勢力に関する実証的な研究も行っている。たとえば Raven & French (1958) では、集団で協働して行う必要のある課題を遂行する際、課題の監督者が選挙で選抜されている場合の方がそうでない場合よりも監督者への好意が高く、監督者の指示に対してより従うことが示された。彼らはこの結果が、選挙という選出手段によって監督者 (権威者) に正統性が付与されたために生じたと議論している。

このように、比較的初期の社会心理学的研究において、正統性が持つ効果はすでに研究の対象となっており、正統性は重要な研究テーマであると考えられていた。その後 1990 年代頃から、警察組織への服従、法の遵守という文脈で Tyler が正統性に関する一連の研究を始める。

3. 2. 警察への服従 ―手続き的公正による正統化―

Tyler は、主に人がなぜ法律に従うのかという疑問に対して、正統性の観点からアプローチしている (Tyler 2006; Sunshine & Tyler 2002)。彼が正統性の源泉として注目したのは、手続き的公正性 (procedural justice) の認知である。

手続き的公正とは、意思決定や利益の分配の際に用いられた手段の公平さに対する他者の認知を指している。手続き的公正性の認知がどのような権力組織への行動を生じさせるかという点に関して、Sunshine & Tyler (2002) は、警察への市民の協力的な行動を対象に検討している。彼らは、2001 年 9 月 11 日のアメリカ同時多発テロ事件の前後で、ニューヨーク市の市民に対して調査を行い、手続き的公正性の判断が正統性と関連し、そのことが警察に対する協力行動や法を順守した行動につながるかどうかを検討した。その結果、ニューヨーク市警が市民を公平に扱っているか、職務質問の対象者が公平に決められているか、などの手続き的公正性の認知が、ニューヨーク市警への正統性認知と正の相関をもち、さらにこの正統性認知が、法を守ること、犯罪行為を警察に対して報告することにつながることを示された。またこれらの結果は、白人、アフリカ系アメリカ人、ヒスパニックという下位集団ごとに再分析しても同様であり、人種間で普遍的な効果であった。このことから彼らは、人々の警察に対する反応は道具的な動機づけによるものではなく、(正統性認知という) 社会的な動機づけによって駆動されていると結論している。

また、手続き的公正によって内面化された正統性は、長期にわたって決定の受容や規則に対する支持を取り付け、服従を引き出し続けることが知られている (Tyler 2001)。さらにこの効果は、服従することへの動機づけや服従しないことに対する罰のリスクが低い、あるいは存在しない状況でも持続すると考えられており、内面化された正統性認知は人々を服従的な行動に強く方向づけるとされている。

3. 3. システム正当化理論

Jost & Banaji (1994) は、人々がステレオタイプ化を通して自己と集団に関する正当化に加えてシステムレベルでの正当化を行っていることを論じ、システム正当化理論 (system justification theory) としてまとめた。自己正当化が自己の地位や行動を守るためのステレオタイプ化、集団正当化が個人だけでなく社会集団全体としての地位や行為を守るためのステレオタイプ化であるのに対して、システム正当化は、個人や集団の利益を代償にしても、存在する社会システムを正統化するような心理的なプロセスである。システム正当化理論によれば、人々は社会、経済、政治的制度の倫理やその他の欠陥を合理化し、現状以外の選択肢を軽んじるように動機づけられているとされる (Jost & Kay 2012)。

システム正当化理論に関連した研究は近年活発に行われているが、その中でも重要なのが、現状のシステムによって不利益を被っている人々が、むしろその現状に対して肯定的な態度を持つという研究である。Jost et al. (2003) は 5 つの研究を行い、不利益を被る人々の方がシステムに対して肯定的な意見や態度をとることを示した。彼らは、収入の低い人ほど、国家の問題を解決するなら国民が政府に対して批判や反対を行う権利を制限することを認めること (STUDY 1)、政府への信頼感が低くまた政府は自己利益のために行動していると考えること (STUDY 2) を示した。さら

に、収入の少ない人ほど人々が懸命に働き個人的な努力をするためには収入の格差が必要であると考えていること（STUDY 3）、南部に住む、収入の少ないアフリカ系アメリカ人の方が、努力が成功や良い人生につながるという実力主義に同意していること（STUDY 4）、加えて業績主義を信じている人の方が経済的な満足感が高いこと（STUDY 5）を示した。以上をふまえると、収入が少なく、人種的なマイノリティで、社会経済的に不利な地域に住んでいる人は、そうでない人よりもかえって社会システムを正当化し、自身の経済的状況を肯定的にとらえていたということになる。

システム正当化理論によって得られた知見からは、弱い立場に置かれた低地位者はかえって自身の被る不利益を正当化し、そのことを改善・解決しようと動機づけられなくなることが予測できる。正統性は対象の正当化を含む概念である（Zelditch 2001）ことから、権力者への正統性認知はシステム正当化を動機づけることにより、非権力者の不利な立場を存続させる可能性がある。

以上のように、正統性に関する実証的な社会心理学的研究から得られた知見は、正統性認知が権威者への行為や服従を引き出し、また自身の不利益の正当化を生じさせることを示唆している。これらの知見が示す正統性のもつ重要な側面の第一は、その向社会的機能である。つまり、罰や報酬だけでは安定しない権力者による統治や支配を、自発的な服従を引き出すことによって効率的かつ安定したものにする機能である。しかし第二に、権力者・権力組織が人々に不利益をもたらすような場合に、その不利益に対する不満や反対、それらを表明する活動を正統性認知が抑制する可能性がある。真に民主主義的な社会を考えれば、権力者の望ましくない行為に対して非権力者による是正プロセスが機能しないというのは、健全な状態とは言えない。このような問題についてより科学的な議論を深めるためにも、正統性認知に関して社会心理学的視点に立った実証研究を積み重ねていく必要があるだろう。

4. 結論

本論文で概観してきたように、権力者や組織に対する正統性認知はその命令や規則に対する服従的な行動、地位の不平等さの肯定などにつながり、個々人がもつ不満や異議の表明を抑制しうることが実証的に明らかになっている。つまり、序論で述べた他者問題の解決が正統性認知によって遅延しうることが示されてきた。これから明らかにしていくべきことは、正統性認知がどの程度まで人々の不満・異議を抑制するのか、どのような状況下では正統性の認知によらず人々の不満・異議が表明されるのか、という問題である。これらを統制された実験室場面で検討することで、正統性認知が人々の行動を抑制するプロセス、またその抑制効果が無くなる状況を、高い再現性のもとで明らかにすることが可能になる。このことにより、多様な社会関係（労働場面での上司－部下、学校での教師－生徒など）において正統性認知がもつ働きについて、基礎的かつ一般化可能性の高い知見を得ることができるだろう。社会心理学的な実証研究により、権力を持たない人が権力者から「他者」として排除されるという問題の円滑な解決に資する知見を提供することが期待される。

参考文献

French, J. R. P. & Raven, B. H., 1959, "The Bases of Social Power," D. P. Cartwright ed., *Studies in Social Power*,

- Ann Arbor : Institute for Social Research, University of Michigan, 150–167.
- Habermas, J., 1983, *Moralbewusstsein und Kommunikatives Handeln*, Frankfurt : Suhrkamp Verlag. (= 1991, 三島憲一ほか訳『道徳意識とコミュニケーション行為』岩波書店.)
- Jost, J. T. & Banaji, M., 1994, "The Role of Stereotyping in System-Justification and the Production of False Consciousness," *British Journal of Social Psychology*, 33 : 1–27.
- Jost, J. T. & Kay, A. C., 2012, "System Justification as an Obstacle to the Attainment of Social Justice," J. P. Forgas et al. eds., *Social Thinking and Interpersonal Behavior*, New York : Psychology Press, 277–296.
- Jost, J. T., Pelham, B. W., Sheldon, O., & Sullivan, B. N., 2003, "Social Inequality and the Reduction of Ideological Dissonance on Behalf of the System : Evidence of Enhanced System Justification among the Disadvantaged," *European Journal of Social Psychology*, 33 : 13–36.
- Luhmann, N., 1975, *Legitimation durch Verfahren*, Neuweid : Luchterhand. (= 1990, 今井弘道訳『手続きを通しての正統化』風行社.)
- Raven, B. H. & French, J. R. P., 1958, "Group Support, Legitimate Power, and Social Influence," *Journal of Personality*, 26(3) : 400–409.
- Sunshine, J. & Tyler, T. R., 2002, "The Role of Procedural Justice and Legitimacy in Shaping Public Support for Policing," *Law & Society Review*, 37(3) : 513–547.
- Tyler, T. R., 2001, "A Psychological Perspectives on the Legitimacy of Institutions and Authorities," J. T. Jost & B. Major eds., *The Psychology of Legitimacy : Emerging Perspectives on Ideology, Justice, and Intergroup Relations*, Cambridge : Cambridge University Press, 416–436.
- , 2006, "Psychological Perspectives on Legitimacy and Legitimation," *Annual Review of Psychology*, 57, 375–400.
- Weber, M., 1922, *Wirtschaft und Gesellschaft*, Tübingen : J. C. B. Mohr. (= 1972, 清水幾太郎訳『社会学の根本概念』岩波書店)
- 山口節郎, 1995, 「正統性——手続きからかユートピアからか」新田義弘ほか編『岩波講座 現代思想 16 権力と正統性』岩波書店, 109–142.
- Zelditch, M., 2001, "Processes of Legitimation : Recent Developments and New Directions," *Social Psychology Quarterly*, 64(1) : 4–17.